

地方独立行政法人北松中央病院  
平成26事業年度の業務実績に関する評価結果  
【小項目評価】

平成27年8月  
地方独立行政法人佐世保市立総合病院及び  
地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

中期目標	(1)地域の実情に応じた医療の提供 佐世保・県北地域を中心としたこの地域において、人口の減少傾向や著しい高齢化及び疾病構造や地域医療の変化を踏まえ、地域住民に安定した適切な入院・外来の医療を提供するとともに、患者及びその家族の視点に立ち、安全で安心な質の高い医療を提供すること。
	(2)高度・専門医療 各診療科目においては、それぞれが高度な専門的な医療を継続するために、学会や講演会等で研修を行い資質の向上に努めるとともに、高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を計画的に行い、地域における他の医療機関では担うことが困難な高度・専門医療を提供すること。
	(3)救急医療 地域の医療機関等との連携及び役割を踏まえ、地域住民の生命を守るために、できる限りの救急搬送を受け入れ、地域において初期・二次救急医療を提供すること。
	(4)生活習慣病(予防)への対応 生活習慣病(予防)のため、院内での密な連携のもと糖尿病患者等への生活習慣改善指導を行うとともに、特定健康診査・特定保健指導の実施に努めること。また、食事療法、運動療法等による血糖値管理などを行うとともに、血液浄化センターの機能を活かした透析患者の治療にあたること。
	(5)感染症医療・災害対策 感染症医療については、感染症指定医療機関として関係機関との連携の下、県北地域において感染症診療の中核的役割を果たすこと。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるようにすること。
	(6)在宅への復帰支援 患者の早期の在宅復帰を支援するため、急性期及び回復期リハビリテーションの強化を行うこと。
	(7)介護/保険サービス 在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するため、在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を引き続き提供すること。

第4期中期計画	26年度計画	26年度実績 実施状況等	評価委員会	
			評価	評価 コメント
第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 地域で担うべき医療の提供 (1)地域の実情に応じた医療の提供 県北地域の住民の高齢化や地域の診療所などの医療機関の減少に対応した入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。 また、糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医で対応していく。さらに、地域に必要な診療科等の新設に可能な限り取り組む。	1 地域で担うべき医療の提供 (1)地域の実情に応じた医療の提供 内科医8名の非常勤医と外科医1名の非常勤医師で、入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。 また、糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医で対応していく。	1 地域で担うべき医療の提供 (1)地域の実情に応じた医療の提供 内科医9名(内非常勤医1名)と外科医1名(非常勤医)で、入院・外来機能を維持し、安定した医療を提供することができた。糖尿病内科、整形外科、脳神経外科及び神経内科の慢性疾患は非常勤医にて診療を行った。(平成26年度末医師充足率79.3%)  診療事業の主要指標	C	C 入院・外来機能をこれまでと同じように維持し、地域住民に安定した医療を提供していただきたい。糖尿病、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患についても診療を維持していただきたい。
(2)高度・専門医療 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などで研修を行うとともに高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を行い、これに併せて、医療スタッフの研修などを通して病院全体のスキルの向上を行う。 【呼吸器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の呼吸器専門医の指導のもと死因の第3位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。 【循環器内科】 診療圏域で唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。 【消化器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の消化器内科医、内視鏡医が勤務する病院として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたるとともに、肝炎の診断・治療や消化器がんの診断・治療を行う。 【腎臓内科】 診療圏域における唯一の腎臓内科医が勤務する病院として保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また、増え続ける地域の透析医療を支える。 【外科】 外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療にあたる。	(2)高度・専門医療 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などで研修を行うとともに高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を行い、これに併せて、医療スタッフの研修などを通して病院全体のスキルの向上を引き続ぎ行う。 【呼吸器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の呼吸器専門医の指導のもと死因の第3位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。 【循環器内科】 診療圏域で唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。また、平成24年度に開設した心臓リハビリセンターを活用し、循環器疾患の患者のQOL貢献に寄与する。 【消化器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の消化器内科医、内視鏡医が勤務する病院として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたるとともに、肝炎の診断・治療や消化器がんの診断・治療を行う。 【腎臓内科】 診療圏域における唯一の腎臓内科医が勤務する病院として保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また増え続ける地域の透析医療を支える。 【外科】 非常勤外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療にあたる。	(2)高度・専門医療 高い医療レベルを保つように、医師、医療スタッフの研修を今年度も継続して行った。また、専門医による透析医療の提供を継続し、内視鏡検査および処置(内視鏡粘膜剥離術、緊急止血術、緊急胆道ドレナージ術を含む。)や心臓カテーテル検査、治療も継続して行った。  医療機器等の利用件数	C	C 医師・医療スタッフの研修を行い、高度医療、専門医療を継続し、引き続き資質の向上を図っていただきたい。

<p>(3)救急医療 地域住民の生命を守るため、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で1次・2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。 また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2次・3次医療へ繋げる。</p>	<p>(3)救急医療 地域住民の生命を守るため、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で1次・2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。 また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2次・3次医療を行う病院へ適切な患者情報とともに受け渡す。また、設置したヘリポートを活用し、積極的にドクターヘリを受け入れる。また、院内ヘリポートを地域のドクターヘリアクセスポイントとしても活用する。</p>	<p>(3)救急医療 地域での2次救急病院として、今年度は586台の救急車の受け入れを行い、95.6%の診療完結率を保持し、1,900名を超える時間外の患者にも対応した。また、敷地内に設置したヘリポートを用いて、ドクターヘリの地域のラントリーポート（場外離着陸場）としての使用が2回行われた。今年度も院外インフラ（光ファイバー通信網など）の整備が行われておらず、年度内に適切な患者情報を受け渡すシステムの構築は行えなかった。</p>	<p>勤務医と非常勤医師を中心にコ・メディカルとの限られたスタッフのなかでの救急医療への対応に努められている。今後も救急医療体制を維持していただきたい。</p>																																			
<p>(4)生活習慣病(予防)への対応 非常に勤の糖尿病専門医との密な連携のもと糖尿病患者へ糖尿病療養指導士15名のチームワークで、食事、運動の教育、指導、服薬、インスリン注射指導、フットケア、日常生活指導を専門的に行っていく。 さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を継続して保持し、平成24年度に拡充した血液浄化センターを用いて急増する腎不全患者に対応する。 また、新たな医師や保健師の確保に努め、糖尿病などの生活習慣病を未然に防ぐため特定健康診査・特定保健指導の実施を行う体制作りに努める。</p>	<p>(4)生活習慣病(予防)への対応 非常に勤の糖尿病専門医、透析医との密な連携のもと糖尿病患者へ糖尿病療養指導士15名のチームワークで、食事、運動の教育、指導、服薬、インスリン注射指導、フットケア、日常生活指導を専門的に行っていく。 さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を継続して保持し、心筋梗塞での死亡や糖尿病から腎不全になる患者を予防しつつ、50床の血液浄化センターを用いて地域の透析患者の治療にあたる。 また、今年度も新たな医師や保健師の募集を行い、糖尿病などの生活習慣病を未然に防ぐため特定健康診査・特定保健指導の実施を行う体制作りに努める。</p>	<p>(4)生活習慣病(予防)への対応 糖尿病専門医と糖尿病療養指導士、管理栄養士などが連携し、糖尿病患者へ食事、運動、服薬、インスリン注射等を含めた日常生活の指導やフットケアなど専門的ケアを行った。さらに合併症である循環器疾患、糖尿病性腎症に対しても専門医と看護師が対応し早期からの介入を継続して行った。 企業健診やがん検診などは行うことができたが、残念ながら今年度も、特定健診や特定保健指導の実施のための新たな医師、保健師の獲得はできなかった。</p>	<p>特定健診や特定保健指導の実施のための新たな医師・保健師の確保及び業務運営体制の構築に努めていただきたい。</p>																																			
<p>(5)感染症医療・災害対策 呼吸器感染症を専門とする理事長の指導の下、感染症指定医療機関として2床の第2種感染症病床を活用し、県北地域において感染症診療の中核的役割を果たす。また、新型インフルエンザなどの発生を想定した訓練などを定期的に地域の保健所と協力し行う。 さらに、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるよう定期的な訓練を行う。</p>	<p>(5)感染症医療・災害対策 呼吸器感染症を専門とする理事長の指導の下、感染症指定医療機関として2床の第2種感染症病床を活用し、県北地域において感染症診療の中核的役割を果たす。また、新型インフルエンザなどの発生を想定した訓練を継続する。 また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるように定期的な訓練を行う。</p>	<p>(5)感染症医療・災害対策 今年度は感染症医療については、第2種感染症病床としての実働はなかった。 災害対策については、院内で災害に対応した実地訓練を行った。研修については、災害派遣医療チーム研修に積極的に参加し自己研鑽に努めた。</p>	<p>災害時における医療体制確立のため、今後も研修等に積極的に参加し自己研鑽に努めていただきたい。</p>																																			
<p>(6)在宅への復帰支援 急性期及び回復期リハビリテーションを実施することにより、患者の早期の在宅復帰を支援するために、これまで拡充したりハピリ室とスタッフを用いて継続的な急性期及び回復期リハビリテーションを行う体制を維持する。また、より専門性を高めるために、定期的なスタッフの研修を行う。 さらに、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰を支援する。 また、平成24年度から稼働している地域唯一の心臓リハビリセンターを用いて、心筋梗塞後や慢性心不全後、大血管手術後の患者の在宅復帰の支援を行う。</p>	<p>(6)在宅への復帰支援 患者の早期の在宅復帰の支援に向け、急性期及び回復期リハビリテーションの強化を行うために、理学療法士、作業療法士の研修を継続していく。 さらに、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰を支援する。</p>	<p>(6)在宅への復帰支援 今年度のリハビリーションは理学療法士8名、作業療法士2名で急性期から回復期リハビリを個別により充実した訓練を行うことができた。その内容として他の医療従事者との連携を積極的に行い、協力してその責任を果たし患者の信頼を維持するために患者の現状・進行の確認、ゴール設定、退院調整等について密に情報交換を行い、患者の状態に応じた訓練・対応を心掛けることができた。 また、在宅の環境把握と安全管理等で家族の方からの情報収集・指導等にも努めることができた。また、院内外の勉強会、研修会に参加し、職員個々の専門知識と技術の向上に努めた。</p>	<p>リハビリ部門の主要指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成25年度実績値</th><th>平成26年度目標値</th><th>平成26年度実績値</th><th>目標値差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳血管疾患単位(※)数</td><td>9,842 単位</td><td>11,400 単位</td><td>8,544 単位</td><td>-2,856 単位</td></tr> <tr> <td>運動器単位数</td><td>16,488 単位</td><td>14,600 単位</td><td>15,760 単位</td><td>-1,298 単位</td></tr> <tr> <td>心大血管疾患単位数</td><td>5,252 単位</td><td>4,700 単位</td><td>6,048 単位</td><td>-1,160 単位</td></tr> <tr> <td>呼吸器疾患単位数</td><td>834 单位</td><td>940 单位</td><td>361 単位</td><td>-728 単位</td></tr> <tr> <td>理学療法士の確保数</td><td>7 名</td><td>7 名</td><td>8 名</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>作業療法士の確保数</td><td>2 名</td><td>2 名</td><td>2 名</td><td>0 名</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 単位とは、20分間のリハビリテーション実施単位のことである。</p>	区分	平成25年度実績値	平成26年度目標値	平成26年度実績値	目標値差	脳血管疾患単位(※)数	9,842 単位	11,400 単位	8,544 単位	-2,856 単位	運動器単位数	16,488 単位	14,600 単位	15,760 単位	-1,298 単位	心大血管疾患単位数	5,252 単位	4,700 単位	6,048 単位	-1,160 単位	呼吸器疾患単位数	834 单位	940 单位	361 単位	-728 単位	理学療法士の確保数	7 名	7 名	8 名	1 名	作業療法士の確保数	2 名	2 名	2 名	0 名
区分	平成25年度実績値	平成26年度目標値	平成26年度実績値	目標値差																																		
脳血管疾患単位(※)数	9,842 単位	11,400 単位	8,544 単位	-2,856 単位																																		
運動器単位数	16,488 単位	14,600 単位	15,760 単位	-1,298 単位																																		
心大血管疾患単位数	5,252 単位	4,700 単位	6,048 単位	-1,160 単位																																		
呼吸器疾患単位数	834 单位	940 单位	361 単位	-728 単位																																		
理学療法士の確保数	7 名	7 名	8 名	1 名																																		
作業療法士の確保数	2 名	2 名	2 名	0 名																																		
<p>(7)介護保険サービス 在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス（在宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等）を引き続き提供する。</p>	<p>(7)介護保険サービス 在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス（在宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等）を引き続き提供する。</p>	<p>(7)介護保険サービス 定期的に委員会を開催し、居宅介護支援、MSW、病棟、外来等で情報の共有や事例検討など行いながら連携がスムーズにいくよう努めた。居宅介護支援事業所、訪問看護ともに利用者に顧客満足度のアンケートを実施し、利用者の声を聴き改善すべきことは改善を行いサービスに繋げた。居宅稼働件数、訪問件数、MSW相談件数は前年度よりも減少した。</p>	<p>訪問看護等の主要指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成25年度実績値</th><th>平成26年度目標値</th><th>平成26年度実績値</th><th>目標値差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業における居宅稼働件数</td><td>565 件</td><td>560 件</td><td>515 件</td><td>-45 件</td></tr> <tr> <td>訪問看護における訪問件数</td><td>4,116 件</td><td>3,900 件</td><td>3,843 件</td><td>-57 件</td></tr> <tr> <td>MSW相談件数</td><td>404 件</td><td>400 件</td><td>374 件</td><td>-26 件</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度実績値	平成26年度目標値	平成26年度実績値	目標値差	居宅介護支援事業における居宅稼働件数	565 件	560 件	515 件	-45 件	訪問看護における訪問件数	4,116 件	3,900 件	3,843 件	-57 件	MSW相談件数	404 件	400 件	374 件	-26 件															
区分	平成25年度実績値	平成26年度目標値	平成26年度実績値	目標値差																																		
居宅介護支援事業における居宅稼働件数	565 件	560 件	515 件	-45 件																																		
訪問看護における訪問件数	4,116 件	3,900 件	3,843 件	-57 件																																		
MSW相談件数	404 件	400 件	374 件	-26 件																																		

## 2 医療水準の向上

中期目標	(1)医療スタッフの人材確保 地域に必要とされる質の高い医療を持続的に提供するためには、安定した診療体制の維持が必要であることから、医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。また、スタッフの教育体制、診療環境の向上、育児支援等の充実を図り、魅力ある病院づくりに努めること。
	(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上 医療スタッフにおいては、各々の専門分野の医療技術の向上に関して、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、職員は専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与すること。
	(3)臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上 臨床研究については、長崎大学等を中心とした研究に参加し、共同研究を行うことにより、その成果の臨床への導入を推進し、医療の発展に寄与すること。治験の臨床試験については、医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供すること。

2 医療水準の向上	(1)医療スタッフの人材確保 地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保が不可欠であり、その確保に努める。また、5～10年後の医師、看護師を確保するため、すでに開始している自主財源による医学生、看護学生に対する修学資金について、本中期計画期間中も県内高校、予備校、大学医学部、看護学校などに積極的に周知を図り、将来の医療スタッフの確保の基盤づくりを引き続き行う。現在の充足率の満たない医師数で高い診療レベルを維持するために医師負担を軽減する必要があり、医師の業務作業負担の軽減、当直業務の軽減などを図り、併せて看護師の負担軽減に努める。 また魅力ある病院にするために、研修の強化とともに、すでに平成22年4月から開園した院内保育所に加えて、平成25年4月に建築した看護師寮を活用し医療スタッフの獲得を行う。	2 医療水準の向上 (1)医療スタッフの人材確保 短期的には医療スタッフの急速な拡充は困難な状況が続いているが、平成25年度と同様に、医学生、看護学生に対する修学資金生の募集を行い、それを県内高校、予備校、大学医学部、看護学校などに積極的に周知を図ることで、将来の医療スタッフの確保の基盤づくりを引き続き行う。現在の充足率の満たない医師数で高い診療レベルを維持するために医師負担を軽減する必要があり、医師の業務作業負担の軽減、当直業務の軽減などを図り、併せて看護師の負担軽減に努める。 また魅力ある病院にするために、研修の強化とともに、すでに平成22年4月から開園した院内保育所に加えて、平成25年4月に完成した看護師官舎を活用し看護師の確保に努める。	2 医療水準の向上 (1)医療スタッフの人材確保 平成26年度は医学生4名、看護学生4名に修学資金を貸し付け、将来のスタッフの確保を行った。また、さらなるスタッフ確保のため、関係機関にポスターの配布や直接訪問などを通じて修学資金制度を周知することに努めた。 医師の業務作業の負担軽減のため、8名の医師事務作業補助者を配置しアシストする範囲を広げ年間3,155部の書類の作成の補助を行った。 平成26年度は院内保育所の継続とともに、医師・看護師確保および救急医療体制の整備の目的で建設した医師官舎、看護師官舎を活用することができた。	C	C	看護師の確保については、目標値を上回っている。将来の医療スタッフ確保の基盤づくりを行い、さらなる医療スタッフの確保に努め、医療水準の向上を目指していただきたい。
(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上 看護師、コメディカルスタッフは、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、必要に応じてあるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与する。	(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上 看護師、コメディカルスタッフは、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、必要に応じてあるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与する。	(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上 薬剤部の年度目標は、「正確な調剤、わかりやすい服薬指導を行い、患者さんに安全・安心な薬物療法を提供することに努める」としていた。目標達成のために、透析患者及び糖尿病患者を対象とした薬剤勉強会を開催した。また、薬剤師法の改定により外来患者の薬剤変更時には説明を行い、処方箋に記録の記載を行った。また、ハイリスク薬に関しては処方箋の薬剤名にマーキングすることで認識を高めることができた。また薬剤師としての知識・技術の向上、医療の進歩についていきるように薬剤部内外、病院内外における学会、研修会、講習会などに積極的に参加した。 放射線科の年度目標は、「よりいいサービスの提供と技術の向上」とし、患者に対して不快感を与えないように患者満足度調査などを参考に、介助、案内、説明時の表情や態度、話し方に心掛けながら患者に対応することができた。撮影技術の向上のため研修会等に参加し、部署内の勉強会で報告説明を行い、技術の向上に努めた。また、FPD導入後、見慣れたアナログ調に画像調整しているが指示医及び読影医の意見を聞き適正な処理を行えるよう検討していく。 臨床検査部門では、「後継技師の育成と専門技師の育成、各種分析機器の経年的劣化部探索とメンテナンス」を掲げ取り組んだ。後継技師の育成は計画通り進行し不在時のフォローも可能となった。また、細胞診断には不可欠な細胞検査士の資格取得も達成できた。機器メンテナンスの成果は今期も十分に発揮され、外部精度管理の高評価等、データとして現れた。今期はインフルエンザの爆発的流行に検査の人の、試薬の体制も十分に発揮できた。その他、技師個人の検査技術、知識向上のため、研修・学会・院内外勉強会など多数参加し、学会・研修会・勉強会での演題発表も行き高評価を得た。検査業務外においても院内各種委員会活動、技師会活動など積極的に参加し医療人としてモチベーションの向上に繋げた。 看護部の院内、院外を含め研修会、学会への参加者は延べ2,799名(1人平均18回)であった。院内に於いては教育委員会の企画運営でクリニカルラダーに沿って各々の能力に合った研修を受講した。看護研究は平成24年度より継続して院外講師の指導を受けながら、全国学会、地方学会等院外へ向けて3演題の発表を行った。そのうち1演題は投稿、採択された。また、自宅でも学習できるように取り入れている衛星通信研修は1人平均6回と育休中のスタッフも活用できる利点もあり、年々視聴回数が増えている。	C	C	各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、専門知識の修得と技術の向上に努めていただきたい。また、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与していただきたい。	

		専門資格の主要指標						
		区分	平成25年度実績値	平成26年度目標値	平成26年度実績値	目標値差 前年度差		
糖尿病療養指導士	15名	15名	15名	0名	0名			
ケアマネージャー	10名	10名	10名	0名	0名			
心臓リハビリテーション指導士	4名	4名	4名	0名	0名			
内視鏡認定技師	6名	6名	6名	0名	0名			

(3)臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上  
臨床研究・治験について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。  
医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供する。

(3)臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上  
臨床研究・治験について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。  
医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供する。

(3)臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上  
長崎大学を中心とする下記の3件の臨床研究に参加し、共同研究を行った。新薬などの治験に関しては今年度の実績はなかった。  
①レバチオ錠20mg特定使用成績調査-長期使用に関する調査-(プロトコールNo:A1481263)  
②医療・介護関連肺炎診療の実態調査  
③65歳以上の高齢者肺炎(NHCAP、誤嚥性肺炎を含む)に対するシタフロキサシンの有効性-シタフロキサシンとガレノキサシンの比較試験-

臨床研究及び治験の実施状況

区分	平成25年度実績値	平成26年度目標値	平成26年度実績値	目標値差 前年度差
臨床研究実施件数	4件	4件	3件	-1件
治験実施件数	0件	1件	0件	-1件 0件

### 3 患者サービスの向上

中期目標	(1)待ち時間の改善 診察、検査、手術等の待ち時間の改善を図ることで、患者サービスの向上に努めること。
	(2)院内環境の快適性向上 患者や来院者を中心とした、より快適な環境を提供するため、プライバシー確保等に配慮した院内環境の整備に努めること。
	(3)患者満足度の向上・インフォームドコンセント 患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、その意見や要望等について速やかに対応するとともに、分析・検討を行い、患者満足度の向上に努めること。患者を中心とした医療を展開するため、患者自らが医療の方針に合意することが出来るよう、インフォームドコンセント※1の徹底に努めること。 ※1 informed consent 患者が医師から治療法などを「十分に知られたうえで同意」すること。
	(4)職員の接遇向上 患者に対して温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上に努めること。
	(5)医療安全対策の実施 院内感染防止対策を実施し、患者に信頼される良質な医療を提供すること。また、院内・院外を問わず医療事故等に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策に務めること。

3 患者サービスの向上	(1)待ち時間の改善 患者サービスを向上させるため、外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。	(1)患者サービスの向上 (1)待ち時間の改善 患者サービスを向上させるため、今年度も外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。 また、現在の患者満足度の評価にあわせて、具体的な評価のためには、予約時間から会計終了までの時間を一定期間測定し、平成25年度と比較検討する。	(3)患者サービスの向上 (1)待ち時間の改善 患者満足度調査を7月から10月に実施した。外来の待ち時間については、満足度5点満点中2.99点(25年度比-0.09点)で、わずかに低くなつた。予約時間から会計終了までの時間を調査した結果、平均時間は43分で前年度とほぼ同じであった。待ち時間をする場合は、待たせている理由を説明するなど声掛けをしたり、主治医の異動による交代等も事前から告知している。また、待合室等にテレビで疾病予防に関する映像を流したり、図書コーナーを充実させるなど、待ち時間対策を講じた。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持した。	C	C	外来待ち時間に対する満足度が低下している。待ち時間に係る業務の改善を図っていくとともに、今後、待ち時間の短縮につながる対策を講じていただきたい。
	(2)院内環境の快適性向上 患者や来院者により快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、病床稼働率などを見ながら一部病床の個室への転換など患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。	(2)院内環境の快適性向上 患者や来院者により快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、今年度も一部病床の個室への転換など患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。	(2)院内環境の快適性向上 患者や来院者により快適な環境を提供するため、施設改修(個室の改修、病棟等の防水補修工事など)の実施及び対策を講じた。	C	C	計画どおり、一部病床の個室への転換が行われた。
	(3)患者満足度の向上・インフォームドコンセント 患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、満足度の低い項目については、その要因を解析し、具体的な対応を可能な限り行う。また、患者満足度調査の項目については、毎年その内容を吟味検討し、より実態に即した項目の調査を行う。 患者と医療者の相互理解を深めるために、できる限り、文書や映像などを利用したインフォームドコンセントを行う。また、患者に対するインフォームドコンセント自体が医師の時間的負担にならないように、研修を行ったコメディカルスタッフが補助的な説明を行う。	(3)患者満足度の向上・インフォームドコンセント 患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、満足度の低い項目については、その要因を解析し、具体的な対応を可能な限り行う。また、患者満足度調査の項目については、内容を吟味検討し、より実態に即した項目の調査を行う。 患者と医療者の相互理解を深めるため、及び患者に対するインフォームドコンセント自体が医師の時間的負担にならないように、平成23年度に作成したiPadによる患者説明アプリケーションの充実を図り、インフォームドコンセントをパラメディカルが補助するシステムを引き続き構築するように努める。	(3)患者満足度の向上・インフォームドコンセント 患者満足度調査の全体の結果としては、5点満点中平均値4.10点(25年度より0.05点減)であった。不満、やや不満とした項目のうち、最も多かったのが「待ち時間」であり、80件(31.9%)を占めている。次に多かったのは「駐車場の利便性」であり、49件(20.7%)を占めている。外来患者の多い日は駐車場の整理・案内の係を配置しスムーズな駐車場の利用ができるよう努めた。 検査時において、患者に対して具体的にわかりやすい検査説明ツールとして、iPadによる検査説明アプリケーションを作成し運用している。	C	C	患者満足度調査の結果を分析し、患者満足度の向上に努めていただきたい。

(4)職員の接遇向上 温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上のために、接遇に対する院内講演会などを定期的に実施する。	(4)職員の接遇向上 温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上のために、接遇に対する院内講演会などを実施する。	(4)職員の接遇向上 温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上のために、接遇に関するご意見や苦情が発生した場合、その苦情に対して医療相談室が当該セクションと連携をとり発生の状況等の考査を行った。また、院内供覧を行うなど共通認識を持ち、再発防止に努めた。さらに、外部講師を招聘しての接遇についての研修を行うなど接遇向上に努めた。	C	C	接遇の向上のために、引き続き研修や講演会などを実施していただきたい。
(5)医療安全対策の実施 理事長が委員長を勤める医療安全管理委員会を頂点とした、院内感染対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会及び褥瘡対策委員会が活発に活動し啓蒙を繰り返し行うことで安全な医療を確保していく。 また院内で発生した、または発生しそうになった医療安全上の問題点については、職員全員が情報を共有し、医療安全委員会委員長の指示のもと、問題が起らないようなシステムへと改善していく。	(5)医療安全対策の実施 医療安全管理室を設置し、医療安全管理委員会を中心に院内感染対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会及び褥瘡対策委員会が活発に活動し、啓蒙を繰り返し行うことで安全な医療を確保していく。 また院内で発生した、または発生しそうになった医療安全上の問題点については、職員全員が情報を共有し、医療安全委員会委員長の指示のもと、問題が起らないようなシステムへと改善していく。	(5)医療安全対策の実施 医療安全管理委員会は、各部会の総括的役割を担い安全な医療環境が提供できるよう、各委員会が円滑に機能するための助言、指導はじめとした現場にフィードバックできる継続的かつ横断的なシステムづくりに努めた。 院内感染対策委員会は、年2回以上の研修会や院内報(感染症報)の発行による情報提供やリンクナースを中心に感染安全パトロールを実施し現場での感染対策にも取り組んだ。 リスクマネジメント部会は、インシデントポーポーの集計や報告と事例検討を通して、システムやマニュアルの改訂を行い、現場にフィードバックを行った。また、患者誤認防止に力を入れ、全職員逆呼称の徹底に努めた。 医薬品安全管理部会は、リスクマネジメント部会とタイアップし現場の安全パトロールを行い、実態調査を実施し、薬剤関連のインシデントレポートを分析し、安全推進に努めた。 医療機器安全管理部会は、安全に医療機器を使用するため各部署において研修会の実施やMEが中心となり部会からの医療機器安全情報の提供を行った。 褥瘡対策委員会は、職員のスキルアップを図る目的で教材の作成を行い、各部署で勉強会を実施した。また、施設向けに褥瘡セミナーを作成し安全推進に努めた。 院内安全安心部会は、県警を招いての年1回の全職員対象の研修会の開催と暴言暴力事例の検討・検証を行い組織的な対応構築に努めた。 医療福祉相談室は、患者家族からの医療・福祉等の相談受付と対応を行い、患者、家族が安心して医療を受けられるように援助を行った。 医療安全管理室は、毎週カンファレンスを開催し、医療安全対策と患者安全確保を推進するための情報交換及び対策の検討を行い、速やかに改善事項の伝達を行った。	C	C	医療安全管理委員会及び院内感染対策委員会を開催し、対策に取り組んでいる。今後も研修会等を実施し、対策の強化に努めていただきたい。

4 地域医療機関等との連携	(1)地域医療機関との連携 限られた地域の医療資源の中において、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、適切な医療サービスを提供するため、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。また、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルパス※1の作成及び適用を進め、医療の質を確保しつつ効率的な医療が提供できる環境を整えること。 ※1 critical path 診療経路、医師が示す、入院から退院までの治療計画表 地域連携クリティカルパス:急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画	(2)地域医療への貢献 地域医療機関等との研修会や研究会を開催するなど、地域医療の質を高めるとともに、質の高い医療の提供が出来る仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。
---------------	--	--

4 地域医療機関等との連携	(1)地域医療機関との連携 一般病床の少ない診療圏の入院機能を担うため、地域の診療所などとの連携に必要な開放型病床を継続し、循環器をはじめとする専門領域は、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルパスの作成および適用を進め、地域の医療の質を確保しつつ効率的な医療が提供できる環境を整える。	4 地域医療機関等との連携 (1)地域医療機関との連携 一般病床の少ない診療圏の入院機能を担うため、地域の診療所などとの連携に必要な開放型病床の確保を継続する。循環器をはじめとする専門領域は、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルバスの作成および適用を進め、地域医療の質を確保しつつ効率的な医療が提供できる環境を整える。	4 地域医療機関等との連携 (1)地域医療機関との連携 地域に向けての循環器の地域連携バスは、当院及び紹介先のスタッフの交代等で進んでいないが、経皮的冠動脈形成術後、弁膜症心不全、冠動脈バイパス術後等、地域の開業医の先生方と連携を図った。紹介患者などについては、地域連携室を中心に地域医療への連携強化に取り組んだ。また、地域の先生方、スタッフへ向けて糖尿病、循環器、呼吸器などの勉強会を開催した。	C	C	地域連携室を中心に地域医療への連携強化に取り組んでいるが、今後も地域の医師、スタッフに向けての多様な勉強会を開催し、また、クリティカルバスの適用への対応に努めていただきたい。
(2)地域医療への貢献 地域医療機関や福祉施設などと合同の研修会や研究会を開催し、地域医療の質を高めるとともに、初期救急蘇生法の訓練などを地域住民に対して継続して行う。 また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たす。	(2)地域医療への貢献 地域医療機関や福祉施設などと合同の研修会や研究会を開催し、地域医療の質を高めるとともに、初期救急蘇生法の訓練などを地域住民に対して行う。 また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たす。	(2)地域医療への貢献 地域住民への応急処置に対する普及と啓発活動として、H26年9月の救急週間に地元の救急隊と協力し救急講習会を開催し、外来患者、家族等の参加があった。また、地域への声掛けとし15名を対象にBLSの実技指導を行った。11月の糖尿病週間には、地域住民へ糖尿病療養指導士を中心に糖尿病及び生活習慣病についての啓発のために外来フロアにて相談コーナーを設置し、日常生活、食事、服薬指導や健康チェック(血圧、足の状態、体脂肪、BMI)を行った。また、今年度も糖尿病教室(調理実習、生活指導、服薬指導等)や透析教室(生活指導、服薬指導、食事栄養指導)を定期的に開催した。 地域の医療機関との連携については地域連携室を中心に、入院の受け入れ、退院支援や勉強会への参加の声掛けなどを行った。	(2)地域医療への貢献 地域住民への応急処置に対する普及と啓発活動として、H26年9月の救急週間に地元の救急隊と協力し救急講習会を開催し、外来患者、家族等の参加があった。また、地域への声掛けとし15名を対象にBLSの実技指導を行った。11月の糖尿病週間には、地域住民へ糖尿病療養指導士を中心に糖尿病及び生活習慣病についての啓発のために外来フロアにて相談コーナーを設置し、日常生活、食事、服薬指導や健康チェック(血圧、足の状態、体脂肪、BMI)を行った。また、今年度も糖尿病教室(調理実習、生活指導、服薬指導等)や透析教室(生活指導、服薬指導、食事栄養指導)を定期的に開催した。 地域の医療機関との連携については地域連携室を中心に、入院の受け入れ、退院支援や勉強会への参加の声掛けなどを行った。	C	C	救急講習会を開催するなど、地域医療への貢献に努めている。今後も地域との連携協力体制を図り、地域において必要とされる役割を果たしていただきたい。

5 市の施策推進における役割	(1)市の保健・医療・福祉行政との連携 佐世保市における保健・医療・福祉の各関連施策の推進にあたっては、積極的にこれに協力すること。
----------------	---

5 市の施策推進における役割	5 市の施策推進における役割	5 市の施策推進における役割	D	D	特定健診に対応できる医師、看護師の確保に努めていただきたい。
(1)市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、今まで行ってきた企業健診、がん検診、人間ドックなどは継続する。また、特定健診ができるように医師、保健師の確保に努める。	(1)市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、今まで行ってきた企業健診、がん検診、人間ドックなどは継続する。また、特定健診ができるよう医師、保健師の確保に努める。	(1)市の保健・医療・福祉行政との連携 企業健診、がん検診、人間ドックなどは継続しそれぞれ288名、77名、22名の検診をすることができた。特定健診については保健師、医師の確保を目指したが、今年度も確保は困難であった。	D	D	特定健診に対応できる医師、看護師の確保に努めていただきたい。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項  
1 効率的な運営管理体制の確立

中期目標	(1)効率的な業務運営 医療環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、法人運営体制の機能を強化し、不断の業務運営の見直しを行うことにより、より一層の効率的な業務運営体制の確立を図ること。
	(2)事務部門の専門性の向上 医療保険・診療報酬制度など病院特有の事務に精通した職員を確保・育成することにより、専門性の向上を図ること。
	(3)職員満足度の向上 職員を適材適所に配置することで、効率的な職場を実現し、業務・業績の向上に繋げることが出来る職場環境の整備に努めること。
	(4)医療人材の育成 看護師、薬剤師、理学療法士などの医療系学生に対する臨床研修の場としての役割を果たすよう努めること。

第4期中期計画	26年度計画	26年度実績 実施状況等	評価委員会											
			自己評価	評価 コメント										
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置												
1 効率的な運営管理体制の確立 (1)効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。	1 効率的な運営管理体制の確立 (1)効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。	1 効率的な運営管理体制の確立 (1)効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する病院運営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底した。  病院運営戦略会議の運営状況 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成25年度 実績値</th><th>平成26年度 目標値</th><th>平成26年度 実績値</th><th>目標値差 前年度差</th></tr></thead><tbody><tr><td>病院運営戦略会議の開催回数</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>0回 0回</td></tr></tbody></table>	区分	平成25年度 実績値	平成26年度 目標値	平成26年度 実績値	目標値差 前年度差	病院運営戦略会議の開催回数	12回	12回	12回	0回 0回	C	C 今後も病院運営戦略会議等を開催し、効率的な業務運営に努めていただきたい。
区分	平成25年度 実績値	平成26年度 目標値	平成26年度 実績値	目標値差 前年度差										
病院運営戦略会議の開催回数	12回	12回	12回	0回 0回										
(2)事務部門の専門性の向上 医事部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定に 対応できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療クラークを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。	(2)事務部門の専門性の向上 医事部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行う。また、専門性の高い医療クラークを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。	(2)事務部門の専門性の向上 今年度の診療報酬改定で、地域包括ケア病床入院管理料及び西3階における90日超患者の療養病棟入院基本料による評価の導入において、包括項目がそれぞれに違い、最初は混同するものもあったが、各自研鑽に努め理解を深めることができた。また、医師及び看護師からの問い合わせにしても、昨年度と比べスムーズな回答ができており理解力が高まった。 医療クラークについては、現在、研修を修了した8名の医師事務作業補助者で対応している。また、医師事務作業補助技能検定試験についても新たに2名が合格し、合計10名が「ドクターズクラーク」の認定を受けた。	C	C ドクターズクラーク10名の認定を受けている。今後も専門性の向上に努めていただきたい。										
(3)職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、短時間勤務など職員のニーズにあつた勤務形態なども考慮していく。	(3)職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。	(3)職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境になるよう努めた。職員全体の離職率は、14.7%（看護師の離職率7.2%、新人の離職はなし）であったが、委託による給食部門の退職者を除くと8.7%であった。	C	C 給食部門の委託により、一時的に離職率が高くなっているものの、引き続きストレスなく働ける職場環境になるよう努めています。										
(4)医療人材の育成 薬剤師、管理栄養士、理学療法士の学生を受け入れてきたが、今後の看護師確保の必要性から、今後は看護学生も臨床研修を行えるように院内整備していく。	(4)医療人材の育成 長崎大学病院からの地域研修の研修医や医学生の教育実習を積極的に受け入れる。また、薬剤師、管理栄養士、理学療法士の学生を受け入れ、今後の看護師確保の必要性から、看護学校からの看護学生も臨床研修を行えるように院内整備していく。	(4)医療人材の育成 26年度は、長崎大学より研修医3名、医学生7名、長崎国際大学より栄養科学生7名、長崎リハビリテーション学院、久留米リハビリテーション学院、帝京大学より理学療法科学生各1名ずつ、長崎リハビリテーション学院より作業療法科学生1名、長崎総合科学大学より臨床工学科学生1名の実習の受け入れを行った。看護学生の実習の受け入れ実績はなかったが、来年度からの受け入れに向けて体制を整えた。	C	C 引き続き実習生の受け入れを行い、医療人材の育成を図っていただきたい。										

中期目標	(1)収益の確保 病床利用率の向上や医療制度の改正に的確に対処すること、さらに法人が保有する資源の有効活用により、収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の防止対策と早期回収に努めること。				
	(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる費用の抑制をはじめ、不必要的光熱水費の節減、事務用品費などの経費を抑制し、より一層の経費節減に努めること。				
2 収益の確保と費用の節減	2 収益の確保と費用の節減 (1)収益の確保 収益の確保のためには医師の確保が前提であり、中期計画期間は、関係機関に働きかけを継続、医師のこれ以上の減員を回避する。また、病床利用率の向上や医療制度の改正に的確に対処するために病棟の再編などを積極的に行う。さらに北松中央病院が保有する資源の有効活用により、収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の防止対策と早期回収に努める。	2 収益の確保と費用の節減 (1)収益の確保 収益の確保のためには医師の確保が前提であり、関係機関に働きかけを継続、医師のこれ以上の減員を回避する。また、病床利用率の向上や医療制度の改正に的確に対処するために病棟の再編などを積極的に行う。加えて、診療報酬の請求漏れや減点の防止を行う。 また、未収金の防止対策を推進し、さらに早期回収に努めることで、年度内未収金の縮減（平成25年度比）と過年度未収金の縮減（平成25年度までの未収金の縮減）を図る。	2 収益の確保と費用の節減 (1)収益の確保 収益の確保にも影響を及ぼす医師の減員は回避することができた。平成25年10月以降外来診療において再診料と特定疾患管理指導料とすることで、平成26年度も外来診療の収入増がみられた。 診療報酬の請求漏れや減点に関しては0.4%と低い水準を維持することができた。 未収金対策として未収患者に対しては窓口での請求書発行後3か月間電話連絡を行い、3か月後に督促状の送付を行い、平成24年度までの過年度未収金33万円を回収した。また25年度の年度内未収金を150万円程度に抑えることができた。	C	C 医師の減員を回避するとともに、未収金の縮減等を図っていただきたい。

(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要的光熱費、水道の節減、雑貨、事務用品の納入先の変更などにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。	(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要的光熱費の節減、雑貨、事務用品の納入先の変更などにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。	(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しあは出来なかつたが、個々の雑貨、事務用品などについては専門職を配置し、新規納入先の開拓ならびに同一性能の安価製品への移行を引き続き行うと共に、出入庫及び在庫管理を的確に行い、適正在庫の把握に努め経費を抑制し、より一層の経費削減に繋がることができた。	C	C	材料費比率は対前年度より0.4ポイントの減少となつてゐる。医薬品、診療材料の購入の見直し等を図り、より一層の経費の節減に努めていただきたい。
--	---	---	---	---	--

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標	公的病院として、安定した医療を提供していくための経営基盤を確保するため、業務運営の改善及び効率化を推進し、中期目標期間中に経常収支比率を100%以上にし、資金運用バランスの健全化を維持すること。
------	---

第4期中期計画	26年度計画	26年度実績	評価委員会																																																																																										
第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画	評価																																																																																										
1. 経営の計画 中期目標の3年の期間中において、損益計算で黒字化を実行する。	1. 経営の計画 平成26年度の予定損益計算において、純利益を0.5%(11,728千円)計上する。	1. 経営の計画 平成26年度決算において、純利益率 1.4%(35,443,663円)となり、目標値より23,715,663円の増加となった。  収益の確保 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>平成25年度 実績値</th><th>平成26年度 目標値</th><th>平成26年度 実績値</th><th>目標値差 前年度差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純利益</td><td>24,276,128 円</td><td>11,728,000 円</td><td>35,443,663 円</td><td>23,715,663 円 11,167,535 円</td></tr> <tr> <td>純利益率</td><td>0.9 %</td><td>0.5 %</td><td>1.4 %</td><td>0.9 % 0.5 %</td></tr> <tr> <td>経常利益</td><td>26,241,189 円</td><td>12,729,000 円</td><td>36,235,112 円</td><td>23,506,112 円 9,993,923 円</td></tr> <tr> <td>経常利益率</td><td>1.0 %</td><td>0.5 %</td><td>1.4 %</td><td>0.9 % 0.4 %</td></tr> <tr> <td>医業利益</td><td>-80,748,469 円</td><td>-79,440,000 円</td><td>-57,287,373 円</td><td>22,152,627 円 23,461,096 円</td></tr> <tr> <td>医業利益率</td><td>-3.3 %</td><td>-3.2 %</td><td>-2.3 %</td><td>0.9 % 1.0 %</td></tr> <tr> <td>総資本医業利益率</td><td>-2.0 %</td><td>-</td><td>-2.6 %</td><td>-0.6 %</td></tr> <tr> <td>入院診療単価(再掲)</td><td>31,625 円</td><td>32,200 円</td><td>31,059 円</td><td>-1,141 円 -566 円</td></tr> <tr> <td>1日平均外来患者数</td><td>257.2 名</td><td>253.7 名</td><td>254.7 名</td><td>-1.0 名 -2.5 名</td></tr> <tr> <td>外来診療単価(再掲)</td><td>15,878 円</td><td>15,600 円</td><td>15,979 円</td><td>379 円 101 円</td></tr> <tr> <td>医師1人1日あたり医業収益</td><td>848,053 円</td><td>840,279 円</td><td>839,514 円</td><td>-765 円 -8,539 円</td></tr> </tbody> </table> 財務内容の改善 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>平成25年度 実績値</th><th>平成26年度 目標値</th><th>平成26年度 実績値</th><th>目標値差 前年度差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己資本比率</td><td>55.8 %</td><td>-</td><td>58.2 %</td><td>-2.4 %</td></tr> <tr> <td>固定長期適合率</td><td>79.7 %</td><td>-</td><td>78.1 %</td><td>-1.6 %</td></tr> <tr> <td>流動比率</td><td>281.2 %</td><td>-</td><td>303.7 %</td><td>-22.5 %</td></tr> <tr> <td>設備投資計画</td><td>89,114,236 円</td><td>70,000,000 円</td><td>69,077,666 円</td><td>-922,334 円 -20,036,570 円</td></tr> <tr> <td>借入金返済計画</td><td>129,939,237 円</td><td>132,943,211 円</td><td>132,943,211 円</td><td>0 円 3,003,974 円</td></tr> </tbody> </table>	区 分	平成25年度 実績値	平成26年度 目標値	平成26年度 実績値	目標値差 前年度差	純利益	24,276,128 円	11,728,000 円	35,443,663 円	23,715,663 円 11,167,535 円	純利益率	0.9 %	0.5 %	1.4 %	0.9 % 0.5 %	経常利益	26,241,189 円	12,729,000 円	36,235,112 円	23,506,112 円 9,993,923 円	経常利益率	1.0 %	0.5 %	1.4 %	0.9 % 0.4 %	医業利益	-80,748,469 円	-79,440,000 円	-57,287,373 円	22,152,627 円 23,461,096 円	医業利益率	-3.3 %	-3.2 %	-2.3 %	0.9 % 1.0 %	総資本医業利益率	-2.0 %	-	-2.6 %	-0.6 %	入院診療単価(再掲)	31,625 円	32,200 円	31,059 円	-1,141 円 -566 円	1日平均外来患者数	257.2 名	253.7 名	254.7 名	-1.0 名 -2.5 名	外来診療単価(再掲)	15,878 円	15,600 円	15,979 円	379 円 101 円	医師1人1日あたり医業収益	848,053 円	840,279 円	839,514 円	-765 円 -8,539 円	区 分	平成25年度 実績値	平成26年度 目標値	平成26年度 実績値	目標値差 前年度差	自己資本比率	55.8 %	-	58.2 %	-2.4 %	固定長期適合率	79.7 %	-	78.1 %	-1.6 %	流動比率	281.2 %	-	303.7 %	-22.5 %	設備投資計画	89,114,236 円	70,000,000 円	69,077,666 円	-922,334 円 -20,036,570 円	借入金返済計画	129,939,237 円	132,943,211 円	132,943,211 円	0 円 3,003,974 円	評価
区 分	平成25年度 実績値	平成26年度 目標値	平成26年度 実績値	目標値差 前年度差																																																																																									
純利益	24,276,128 円	11,728,000 円	35,443,663 円	23,715,663 円 11,167,535 円																																																																																									
純利益率	0.9 %	0.5 %	1.4 %	0.9 % 0.5 %																																																																																									
経常利益	26,241,189 円	12,729,000 円	36,235,112 円	23,506,112 円 9,993,923 円																																																																																									
経常利益率	1.0 %	0.5 %	1.4 %	0.9 % 0.4 %																																																																																									
医業利益	-80,748,469 円	-79,440,000 円	-57,287,373 円	22,152,627 円 23,461,096 円																																																																																									
医業利益率	-3.3 %	-3.2 %	-2.3 %	0.9 % 1.0 %																																																																																									
総資本医業利益率	-2.0 %	-	-2.6 %	-0.6 %																																																																																									
入院診療単価(再掲)	31,625 円	32,200 円	31,059 円	-1,141 円 -566 円																																																																																									
1日平均外来患者数	257.2 名	253.7 名	254.7 名	-1.0 名 -2.5 名																																																																																									
外来診療単価(再掲)	15,878 円	15,600 円	15,979 円	379 円 101 円																																																																																									
医師1人1日あたり医業収益	848,053 円	840,279 円	839,514 円	-765 円 -8,539 円																																																																																									
区 分	平成25年度 実績値	平成26年度 目標値	平成26年度 実績値	目標値差 前年度差																																																																																									
自己資本比率	55.8 %	-	58.2 %	-2.4 %																																																																																									
固定長期適合率	79.7 %	-	78.1 %	-1.6 %																																																																																									
流動比率	281.2 %	-	303.7 %	-22.5 %																																																																																									
設備投資計画	89,114,236 円	70,000,000 円	69,077,666 円	-922,334 円 -20,036,570 円																																																																																									
借入金返済計画	129,939,237 円	132,943,211 円	132,943,211 円	0 円 3,003,974 円																																																																																									
			評価 コメント																																																																																										

第5 短期借入金の限度額 1 限度額 1億円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の受け入れ遅延等による資金不足への対応	第4 短期借入金の限度額 1 限度額 1億円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の受け入れ遅延等による資金不足への対応	第4 短期借入金の限度額 借入れの実績なし
--	--	--------------------------

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 実績なし
-------------------------------	-------------------------------	---------------------------------

第7 剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等に充てる。	第6 剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等に充てる。	第6 剰余金の使途 処理の実績なし。なお、平成26年度に生じた剰余金は、平成27年度以降病院等施設の整備、医療機器の購入等に充てる予定である。
---	---	--

第8 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 (1)健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額 (2)健康保険法第85条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額 (3)生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等により定める額。 (4)前項の規定にかかわらず、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条第1項の規定により非課税とされるものを除くものに係る使用料及び手数料の額は、前項の規定により算定した額に法令で定められた税率を乗じて得た額とする。 (5)上記までに規定するもの以外の使用料及び手数料の額は、別表に定めた額に法令で定められた税率を乗じて得た額とする。  2 減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。		
---	--	--

##### 第5 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	(1)財務体質の強化に関する特記 公営企業型地方独立行政法人については、地方独立行政法人法第85条第2項のとおり独立採算による経営を原則とされている。本市においても、同条第1項の規定に基づき設置者が公営企業型地方独立行政法人に対して負担するものとされている経費を除いて、原則として設置者は負担しないということを踏まえ、さらなる財務体質の強化策を検討・実行し、病院経営の安定化を図ること。
	(2)法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていくよう法令や社会規範等を遵守すること。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

第9 その他業務運営に関する重要事項 1 財務体質の強化に関する特記 平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を貰き、黒字決算を続けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追求することで財務体質の強化に努める。	第7 その他業務運営に関する重要事項 (1)財務体質の強化に関する特記 平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を貰き、黒字決算を続けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追求することで財務体質の強化に努める。	第7 その他業務運営に関する重要事項 (1)財務体質の強化に関する特記 平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を貰き、黒字決算を続けてきた。保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追求することで財務体質の強化に努め、黒字決算を維持した。
2 法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていくよう法令や社会規範等を遵守する。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組む。	(2)法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていくよう法令や社会規範等を遵守する。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組む。	(2)法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていくよう法令や社会規範等を遵守した。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営についてホームページを通じて発信した。

第10 佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項  1 人事に関する計画 医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることで、職員のモチベーションの維持、向上を行っている。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することで、業務上の無駄を最小限にすることに努める。	第8 佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項  1 人事に関する計画 医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることで、職員のモチベーションの維持、向上を行っている。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することで、業務上の無駄を最小限にすることに努める。	第8 佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項  1 人事に関する計画 医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることを継続した。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することで、業務上の無駄を最小限にすることに努めた。
--	---	---

区分	年度末在籍職員数		目標値差 前年度差
	平成25年度 実績値	平成26年度 目標値	
医師	8名	8名	0名 0名
看護部門	124名	129名	-1名 4名
医療技術員	36名	37名	0名 1名
その他	37名	36名	0名 -1名
臨時職員	54名	58名	4名 4名
うち、看護部門臨時職員	27名	26名	1名 0名
計	259名	264名	3名 8名

2 施設及び設備に関する計画	2 施設及び整備に関する計画 本年度予定なし	2 施設及び整備に関する計画 今年度の計画では、主な施設及び設備の整備における計画はなかった。
3 積立金の処分に関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等の財源に充てる。		3 積立金の処分に関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、当該積立金の使途に沿った借入金の返済として59,407,187円利用した。